

1. 件名

湖南省道路整備計画の策定について

2. 趣旨

本計画は、今後整備すべき市道の位置づけを明確にするとともに、各路線の整備優先順位を検討し、道路整備の透明性と効率性を図ることを目的とする。

3. 概要

昨年の 7 月に、地域代表、民間団体および学識経験者で構成する湖南省道路整備計画策定委員会を設置した。委員会で、国・県などの上位関連計画との整合性や、対象路線（48 路線）の整備条件などの整備効果を評価する指標とそのポイントを設定したなかで整備優先順位の検討を行い、路線ごとの整備時期（短期、中期、長期）を設定した。

短期整備路線：概ね 5 年以内に完了または着手する路線

中期整備路線：概ね 10 年以内に着手する路線

長期整備路線：概ね 10 年以降に着手する路線

平成 21 年 1 月策定

概ね 10 年間（平成 21 年度～平成 30 年度）の整備計画を策定し、社会・経済情勢などの変化に対応していく必要性から、概ね 5 年を目安として適切な時期に計画の見直しを行う。

4. 計画策定の効果

- ①湖南省の道路整備計画として、今後整備すべき市道の位置づけを明確にすることにより、道路整備の透明性と効率性を図ることができる。
- ②「どこに、どんな道路を、いつまでに」整備するかなどの情報を一元化することができる。
- ③計画を策定し、行政と市民がその情報を共有することで、道路の計画、整備、活用の各段階における、市民と行政の協働や連携のための仕組みづくりを促進し、市民の目線にたった道路整備が推進できる。
- ④国・県などの対行政的な面においても、計画書は市の道路整備に対する強い意思を明確に示すものとなり、補助事業等の採択時における有効的な資料としての活用が見込める。
- ⑤整備時期や整備量を明確にすることにより、道路の整備効果を生かした具体的なまちづくりを展開することができる。

5. 問い合わせ先

産業建設部 建設課 建設担当

担当：石部・加藤 TEL:0748-71-2334